

COLAP執行部会議(12月2日)報告

COLAP事務局長 笹本 潤

1. 私とジテンドラ・シャーマ会長(インド)で、議長を担当し、数名のIADL BUREAUメンバーを含む総勢50人の参加で行われた。日本からは、新倉、井上、飯



議長団：シャーマ会長と笹本事務局長

島、笹本が参加した。

2. 冒頭は、7つの協会から報告(日本、フィリピン、ベトナム、バングラデシュ、インド、パキスタン、ネパール)とオブザーバー国(北朝鮮、韓国、インドネシア)の計10カ国から各国の政治情勢の報告が行われた(機会があれば別に報告します)。JALISAからは、朝鮮半島問題、9条改憲問題、沖縄基地問題、核兵器禁止条約、福島被災者の問題を取り上げ報告した。
3. COLAPキャンペーンとしては、JALISA(笹本)から、米軍基地問題のキャンペーンの問題を提起した。

米軍基地の問題は、朝鮮半島の危機の大きい原因の一つにもなっており、アジアにおいても、米軍は各国政府との協定によりアジア各国に駐留している。米軍基地の実態と法的な問題をCOLAPで調査して、アジア太平洋における米軍の実態について調査しよう。JALISAでは3月にマーシャル諸島の米軍基地を調査した(井

上レポートを配布)。また11月末に日本、韓国、イタリアの地位協定の比較を調査した(対照表を配布)。

IADLのミコル・サビアからは、日本での講演の内容をパワーポイントで紹介してもらった。世界には米軍基地が約800あり、秘密の基地も入れるとその実態はもっと多いこと、歴史的にアメリカは戦争を起こす度に日本やドイツ・イタリアなど占領地に米軍基地を建設してきた。最近はりりパッド(スイレンの葉)といい、友好的な政府と協定を結んで、基地は作らないが米軍が各国に自由に駐留できる仕組みがアジアには多いことが、地図を見せながら紹介された。インドのニルファー・バグワット氏からは、新しいデータを集める重要性とインドでも米軍との協定により地域の人々が危険な立場にあるとの発言があった。フランスのロラン・ベイユ氏からは、法的視点から、国連憲章や日本の憲法9条の立場からは海外に軍事基地を作ることは許されず、NATOのような軍事同盟も国際法上違法である、との発言もあった。フィリピンのエドレ・オラリア氏からは、米軍基地は、外国に対する干渉だけでなく、国内問題にまで干渉してきていること、どのような形の米軍基地や協定のも反対すべき、法的な合法性を問うべきとの発言があった。

笹本からは、今後現地調査と同時に、各国における行政協定や地位協定などの法的な問題点の情報交換をしようと呼びかけた。

4. 諸決議について

以下のような内容のCOLAP決議が採択された。COLAPのウェブサイトやFacebookにアップされる予定である。

①フィリピン —カラパタン殺害、デュテルテ問題、ピーストーク

ドゥテルテ大統領が独裁的な権力を握り始めた。特にトランプが訪比して以降、人権活動家に対する弾圧も多くなった。11月には、ネグロス島で人権NGOのカラパタンの活動家2名が殺害され、IADLとともに非難声明を出した。大統領就任以来続いてきたナショナルデモクラティックフロントとの平和交渉も政府が打ち切った。

②バングラデシュ —ロインギヤ問題、司法の独立

すでにCOLAPが声明を上げたロヒンギヤ問題を改めて支持してもらうのと同時に、バングラデシュで起こっている司法の独立に対する脅威から守る決議が挙げられた。

③ネパール —国政選挙の公正な実現に向けて

2017年12月に行われる国政選挙が、憲法に基づいて自由かつ公正に行われるこ

とを強調した。COLAP執行部の会議の直後に投票が行われる予定。

④韓国 - 国家保安法の廃止に向けて

国家保安法のため、国家保安法の廃止や米軍基地の廃棄を求める活動はすべて北朝鮮を利する活動として弾圧の対象となっている。人権理事会の韓国のUPR審査でも言論や結社の自由を保障するようにとの勧告がなされた。

⑤北朝鮮 - COLAP声明に対する支持と、制裁決議、テロ指定の問題視

11月6日のIADL、COLAPなど5団体声明(後掲)に対する全面的支持と、国連の制裁決議に対する合法性の議論、トランプ大統領のテロ国家再指定に対する非難などを内容とする決議が採択された。

核兵器の保有に対する態度は、アメリカによる核兵器による脅威がなくなればその必要もなくなること、国連安保理の制裁決議は、人々の生活を害すること、常任理事国をはじめ核保有国が保有したままで、制裁することの問題点が議論された。

⑥日本 - 憲法9条に関する決議

日本で来年憲法9条改正案が国会に提出される可能性が高く、これは憲法9条を根本的に変えてしまう改悪案であることが、非難され、決議案(後掲)が採択された。

5. ネパールCOLAP6のレポート集

予期しない障害で発行が遅れていたが、COLAP6のレポート集を来年1月には発行する予定。

6. ウェブサイト

Facebookだけでなく、COLAPのサイトを近々立ち上げる予定。各国協会とのリンクのページがあり、各協会のFacebookへの投稿が自動的にCOLAPサイトに掲載されるようになっている。

7. 団体の加盟申請とその承認

インドネシアのPPLUと韓国の人民憲法協会が加盟申請し、執行部会議で承認された。

8. 次回のCOLAP大会及び執行部会議

COLAP大会は、2019年または2020年に開催予定(場所未定)

次回COLAP執行部会議は、インドネシアで2018年5-7月に開催予定。